

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスによる感染症は、世界各地に拡大し、多くの死者・感染者が発生している。3月4日現在、厚生労働省の発表によると、世界では9万人を超える感染者が発生し、死者は3千人を超え、2003年に大流行したSARSを上回り、さらに感染を拡大している。

現在、我が国においても、1千人を超える感染者が発生し、その数は日を追うごとに増加の様相を見せている。感染の状況が時々刻々と変化し、国民の暮らしにも深刻な影響を及ぼしているため、早急な対応がいっそう必要である。

よって国におかれては、国民の安心・安全を確保するとともに、不安を解消するため、感染の拡大防止に向け、地方自治体と連携・協力し、以下の対応に全力を挙げて取り組むよう求める。

記

1. 国会として専門家を参考人招致し、政府対応の建設的提言を行い、今後の検証をしっかりとすること。
2. スポーツ・文化分野のイベント自粛要請による影響を把握し、補償等の対策に取り組むこと。
3. 保健所や公的医療機関のない市町村に相談窓口を国の責任において設置すること。
4. 雇用調整助成金の特例枠を大幅に拡大すること。
5. 国内における感染拡大の防止に努め、感染者への徹底した追跡調査を行うこと。
6. 保育所（園）・学童保育等の開所にあたって、人的、財政的、感染予防支援等の充実をはかること。
7. 国民が冷静に行動できるよう、個人情報等に配慮しながら、迅速で正確な情報提供を進めること。
8. 迅速にPCR検査を受けれる体制を確立すること。
9. 観光産業及びその関連産業に対する風評被害の対応、緊急の資金融資等の支援及びその周知を速やかに進めること。
10. 国が備蓄しているマスク、アルコール消毒液等の確認を急ぎ、不足している市町村に提供すること。また、新たに追加確保すること。
11. 新たにコロナ対策予算を計上すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年3月6日

松原市議会